

ぶらりわが街宮沢界隈

(40) シリーズ連載の追記・現状・構想 - I - III -

◎ 渡し場でこんなこと―「⑦多摩川―V渡し場―平(たいら)の渡し」記載



小河内ダム

多摩川は、山梨県と埼玉県境にある笠取山(標高1,953m)山頂直下(山梨県甲州市塩山)の水干(みずひ=沢が山の斜面を登り詰め、水が枯れてなくなる場所「沢の行き止まり」を意味する言葉)を源とし、一之瀬川、丹波川、奥多摩湖を経(へ)て中流部では、東京都を東西に横切って、秋川、浅川、野川など多くの支流を合わせ、河口は羽田空港の脇で東京湾に注ぐ全長138km、流域面積1,240km²の一級河川で、流域人口425万人、年間2000万以上の人が訪れる都心の川です。

*「多摩川」と呼ばれる部分は奥多摩湖の湖水出口にある小河内ダム(昭和32年(1957)完成)から下流の河口まで、下流部は六郷

川と呼ばれています。

・「たま リバー50キロ」―東京都都市整備局都市基盤部街路計画課作成。羽村



「たま リバー50キロ」案内図

市(羽村取水堰付近)～大田区(大師橋緑地付近)に至る左岸53キロの連続したコースです。豊かな自然と美しい景観をもつ多摩川で、皆さんの健康づくりの場として利用して下さるよう、距離1キロごとのマーク「道標」が建っています。ちなみに八高線多摩川鉄橋の上流、多摩川緑地大神公園付近で羽村取水堰(上流)から8キロ、大師橋緑地(下流)から45キロです。



「たま リバー」道標

○ 多摩川の渡し場―最上流の「大柳の渡し」から最下流の「羽田の渡し」まで

38カ所の渡しがあり全て船渡しでした。特に東海道の「六郷の渡し」、甲州街道の「田野の渡し」がともに江戸五街道の一つで多くの商人や旅人が利用した重要な渡しです。市域にも三ヶ所にありました、上流から「拝島の渡し」、「平(たいら)の渡し」、「築地(ついで) (福島)の渡し」です。

・拝島の渡しで渡船中に盗飲―熊川村(現福生市熊川町)の石川酒造では、八王子に出荷(しゅっか)する



拝島の渡し

荷馬車が3日に一度この渡しを通った。4斗樽を3つ運んでいたが、船頭は渡船中にキリで酒樽に孔(こう=穴)をあけ、山から切ってきた篠(しの)で吸い口を作って中に通して飲み、木を孔に詰めて知らん顔をしたこともあったという。昭和の初めのことである。にわかには信じがたいが、対岸に着くまでの短時間に盗飲する技は芸術的ですからある。(* RiverSide 散歩ガイド中流より引用)

・渡し賃は、拝島の渡しの場合―この渡しの管理は拝島村によって行われ、数人の船頭が常駐して随時船を往復させていました。もっとも船を運行したのは春～秋にかけてで、冬の湯

水期には数艘(そう)の船を流れに浮かべ、その上に板を渡した浮き橋に仕立てることもありました。文久元年(1861)の記録によると渡し賃は平水時が1人24文、大水の時は割り増し料金を徴収するといった定めがありました。なお、日光東照宮勤番往復の八王子千人同心をはじめ、公用の通行人・馬、出家者「僧侶」、拝島宿内の者などは無賃で利用できました。

・拝島宿の筏(イカダ)師の船宿「玉川屋」―渡しを利用し宿泊する旅人ではなく、多摩川・秋川の流域から産出した杉・檜の皮つき材「青梅材」を、河岸で筏に組まれて流路江戸へ送る、粋(いき)な姿の筏師が船宿に泊まった時は、拝島宿が随分と賑(にぎ)わったそうです。

(文・写真)防犯宮沢支部 西山 禎一